

丹生谷合併協議会だより



鷺敷町



相生町



上那賀町



木沢村



木頭村



第7号-2004年6月

第7回合併協議会を開催

日時 平成16年6月10日(木)
午後1時～午後3時40分
場所 相生町ふるさと交流館2F会議室

上記日程により第7回丹生谷合併協議会を開催し、名付け親大賞の贈呈や丹生谷合併協議会規約に関する協議書についての報告の後、「一部事務組合等の取扱いについて」「女性政策事業について」「交通関係事業について」「代替バスの取扱いについて」「病院、診療所事業について」の5項目についての協議を行いました。

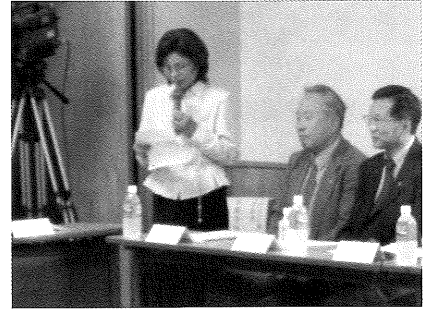
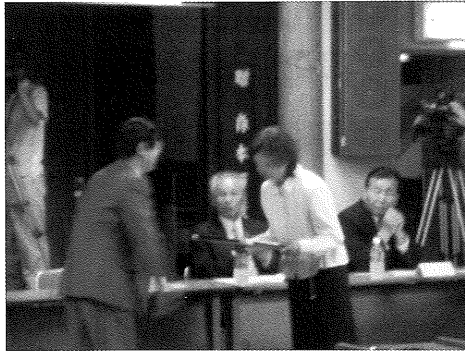
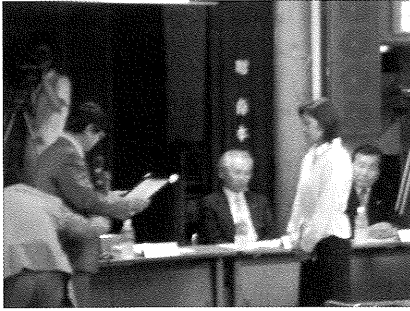


第7回合併協議会日程

- | | |
|--------------------------|-------------------|
| 1 開 会 | 35 交通関係事業について |
| 2 会長挨拶 | 36 代替バスの取扱いについて |
| 3 会議録署名委員の指名 | 37 病院、診療所事業について |
| 4 報告事項 | 6 第8回協議会の協議内容について |
| 1. 丹生谷合併協議会規約に関する協議書について | 7 第8回協議会日程について |
| 5 協議事項 | 8 その他 |
| 33 一部事務組合等の取扱いについて | 9 閉 会 |
| 34 女性政策事業について | |

名付け親大賞贈呈式

Congratulations

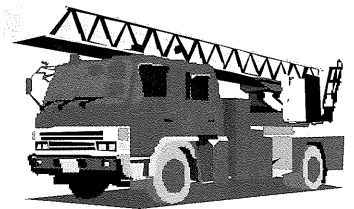


名付け親大賞に選ばれた谷崎多恵子様に賞状が贈られました。

一部事務組合等の取扱いについて

■一部事務組合等の取扱いについて協議を行い、以下のとおり承認されました。

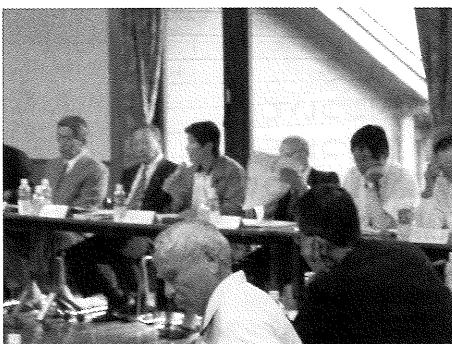
- ①丹生谷行政組合については、合併の日の前日をもって解散し、その事務、財産及び職員については、すべて新町に引き継ぐ。
- ②海部消防組合については、合併の日の前日をもって脱退し、新町において合併の日に当該組合に加入する。
- ③5町村以外にも構成団体のある一部事務組合等については、合併の日の前日をもって脱退し、新町において合併の日に当該組合等に加
入する。



女性政策事業について

■女性政策事業について協議を行い、以下のとおり承認されました。

女性政策事業については、新町において各分野への女性の登用など男女共同参画社会の実現に向けて各種施策の推進に努める。



交通関係事業について

■交通関係事業について協議を行い、以下のとおり承認されました。

- ①交通関係事業については、新町において速やかに調整し実施する。また、交通安全協会及び交通安全母の会等の組織については、現行のまま新町に引き継ぎ、新町において調整する。

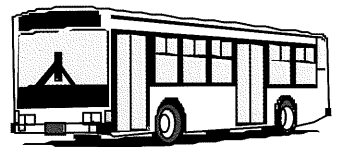


- ②交通安全施設の整備については、関係機関と協議の上、整備に努める。
③町村民交通傷害保険については、合併までに調整し、新町において実施する。

代替バスの取扱いについて

■代替バスの取扱いについて協議を行い、以下のとおり承認されました。

代替バスについては、当分の間現行のとおりとす。ただし、新町において運行計画等については、住民の利便性を考慮し充実に努める。



病院、診療所事業について

■病院、診療所事業について協議を行い、以下のとおり承認されました。

病院・診療所事業については、現行のとおりで新町に引き継ぐ。なお、医療体制の充実を図り、経営の効率化に努めるものとする。



武内勝美委員（上那賀町）の退任に伴い、新委員として府殿長治氏（上那賀町）が新任されました。

【新任学識経験者】

府 殿 長 治（上那賀町）

【退任学識経験者】

武 内 勝 美（上那賀町）

合併協議会だよりの発行を通じて、協議会での審議の過程を逐次お知らせ致します。合併問題を考える際にお役立て下さい。

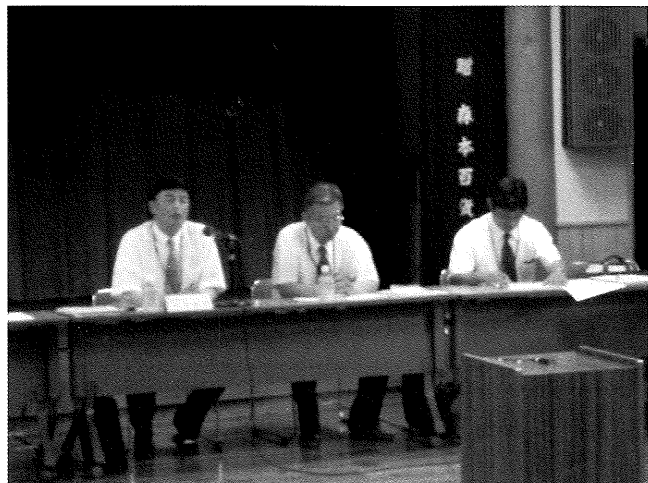
また、合併協議会の会議録と会議に提出された資料等については、合併協議会事務局、各町村役場及び支所で閲覧することができます。

住民自治に関する研修会を開催

平成16年6月10日(木)

相生町ふるさと交流館2F会議室

徳島県市町村合併支援チームの小泉憲司氏を講師に迎え、住民自治に関する研修会を実施し、新町の運営に対して提案や助言を行い、さらには、合併に対する住民不安を解消すること等を目的として設置する「地域審議会」や「地域自治組織」の設置方法や組織の権限等についての知識を深めました。



第8回丹生谷合併協議会の開催日時や場所については、丹生谷合併協議会事務局までお問い合わせ下さい。

協議会の会議は原則公開であり、どなたでも傍聴することができますのでお気軽にお越し下さい。ただし、傍聴席数の都合により、傍聴者多数の場合は制限をさせていただきます場合がありますのでご了承ください。



編集 丹生谷合併協議会事務局
発行 〒771-5411 徳島県那賀郡相生町横石字大板 35 番地 (相生ふるさと交流館内)
TEL (0884) 64-0555 FAX (0884) 64-0557

